

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 岩村 俊男

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QGB10202070		4RL81CA0001 0001					
品名 または 件名							
千僧（6）事業系一般廃棄物処理（可燃物）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
89,960.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
千僧駐業				千僧駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和6年3月12日（火）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

詳細は別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

件名	規格	単位	予定数量	履行期間	履行場所
千僧（6）事業系 一般廃棄物処理 （可燃物）	仕様書のとおり	kg	89,960	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	陸上自衛隊 千僧駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和4・5・6年度防衛省参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供等」D等級以上の資格を有する者で、近畿地域の資格を有する者であること。
ただし、令和4・5・6年度の資格について、申請中であり、当該通知書を受けていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (2) 伊丹市の一般廃棄物収集運搬許可業者である者。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札参加手続

- (1) 本公告により本入札に参加しようとする場合、まずは第12項(7)アに示す連絡先まで連絡してください。
- (2) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第352会計隊契約班窓口において配布する。
令和6年2月27日（火）～3月11日（月）（土・日・祝日を除く0900～1600）

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊入札室
- (2) 日 時：令和6年3月12日（火） 11時00分

5 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

6 説明会

実施しない。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（消費税抜き金額を記載）

8 落札決定方式

単価決定。ただし、同価の場合は抽選を行う。

9 契約書の作成

- (1) 作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- (2) 契約書の作成（締結）時期：令和6年4月1日

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

11 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項とする。

12 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和6年3月11日（月）までに資格審査結果通知書及び伊丹市の一般廃棄物収集運搬許可業者であることを証明する書類の写しを提出してください。（FAX可）
- (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (4) 郵便による入札については、令和6年3月11日（月）17時必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第352会計隊契約班まで行うとともに、便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (5) 市価調査等依頼を実施した場合はご協力をお願いします。
- (6) 入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加して下さい。なお、入札及び契約心得等は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ（アドレスは本公告12項(8)に記載）又は第352会計隊契約班窓口にて閲覧できます。

(7) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1
陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊契約班 担当：浅田
TEL 072-781-0021（内線 3346） FAX 072-779-6700

イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊千僧駐屯地 業務隊総務科 担当：林
TEL 072-781-0021（内線 3856）

(8) 本公告は、第352会計隊に掲示しています。

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>にも掲載していません。

千僧(6)事業系一般廃棄物処理(可燃物)

千僧駐屯地業務隊

管理科長	営繕班長	工事企画主任

業務隊長	総務科長	総務班長	総務陸曹	作成者
千僧駐屯地業務隊総務科総務班		作成年月日	令和6年2月19日	

仕様書

- 1 役務名称 千僧(6)事業系一般廃棄物処理(可燃物)
- 2 役務場所 兵庫県伊丹市広畑1-1 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 契約期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日まで
- 4 役務概要
本役務は、千僧駐屯地内で発生する事業系一般可燃廃棄物の収集、運搬処理(伊丹市指定の処理場への搬入)に適用する。

- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本仕様書に基づき収集運搬処分するものとする。
 - (2) 役務の実施により既存の施設に損傷を与えた場合は、請負者の負担において現状復旧するものとする。
 - (3) 役務実施場所以外への立入は禁止する。

- 6 特記事項
 - (1) 処理予定数量については下記表のとおりとする。

月	予定数量	月	予定数量
4	6,760kg	1 1	7,020kg
5	9,340kg	1 2	8,610kg
6	7,400kg	1	6,420kg
7	7,070kg	2	6,990kg
8	6,130kg	3	8,460kg
9	7,490kg		
1 0	8,270kg		
合計			89,960kg

- (2) 一般廃棄物の収集については週3回(月・水・金)を基準とし、収集時間については、監督官と協議するものとする。
- (3) 収集箇所については、千僧駐屯地配置図に記載の場所とする。
- (4) 請負者は伊丹市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者とする。
- (5) 車両積載時にゴミ等が散乱した場合、確実に清掃を実施するものとする。
- (6) 収集した廃棄物を計量する前に、駐屯地以外の廃棄物が混入しないようにするものとする。
- (7) 各月末処理完了後5日以内に事業系廃棄物収集運搬処理完了報告書を2部監督官に提出するものとする。

- 7 提出書類
 - (1) 収集運搬許可証の写し(契約後速やかに。)
 - (2) 事業系廃棄物収集運搬処理完了報告書(書式については、記載のとおりとする。)

事業系廃棄物収集運搬処理完了報告書 (令和 年 月分)

陸上自衛隊千僧駐屯地 殿

収集先: 陸上自衛隊千僧駐屯地
搬入先: ○○市○○町○-○
○○市○○ゴミ処理センター

項目		廃棄物収集処理量	備考
日・曜日			
1	月		
2	火		
3	水		
・	・		
・	・		
2 9	土		
3 0	日		

上記のとおり収集運搬処理業務を完了しましたので報告します。
令和 年 月 日

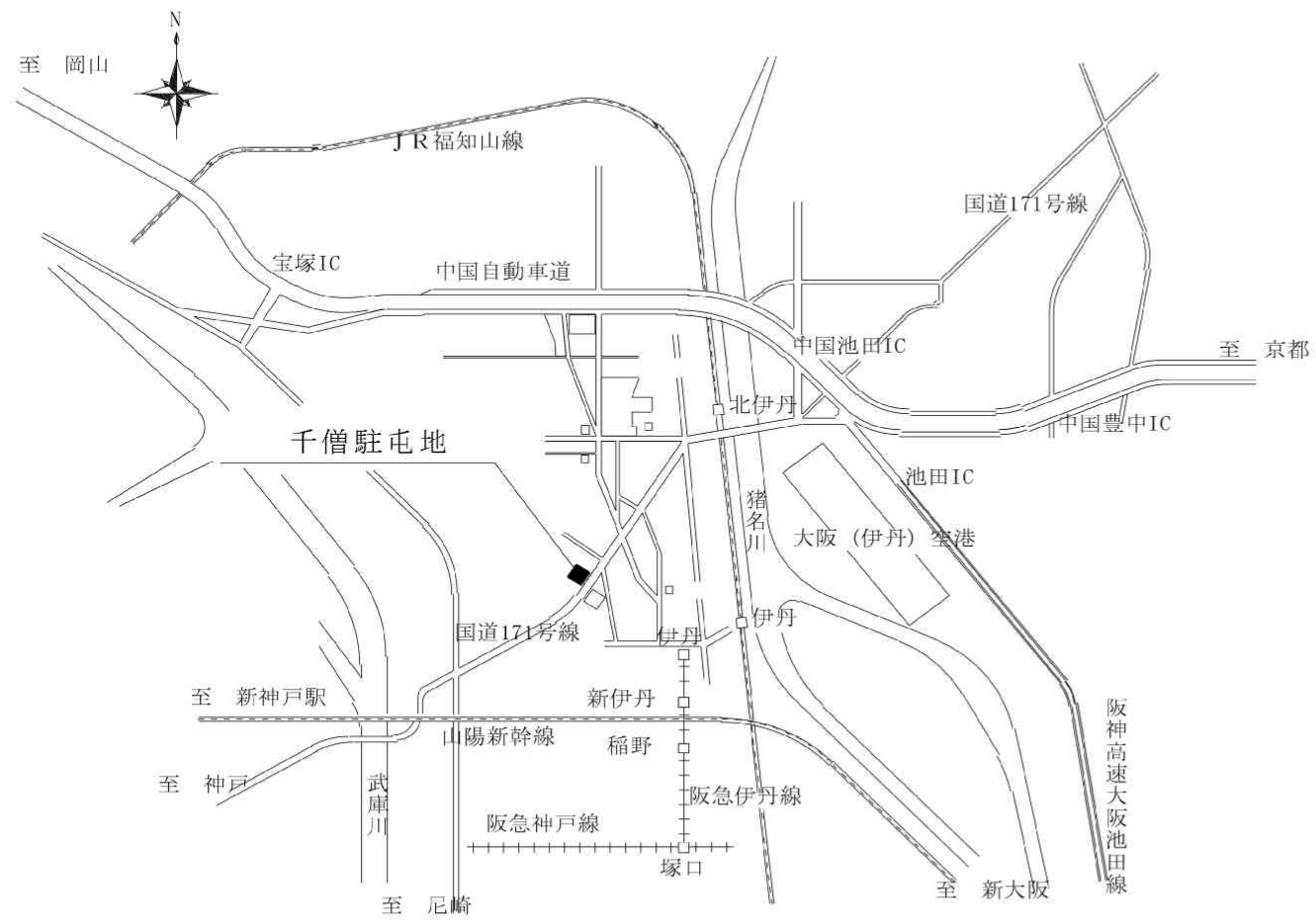
所在地
会社名
代表者名

印

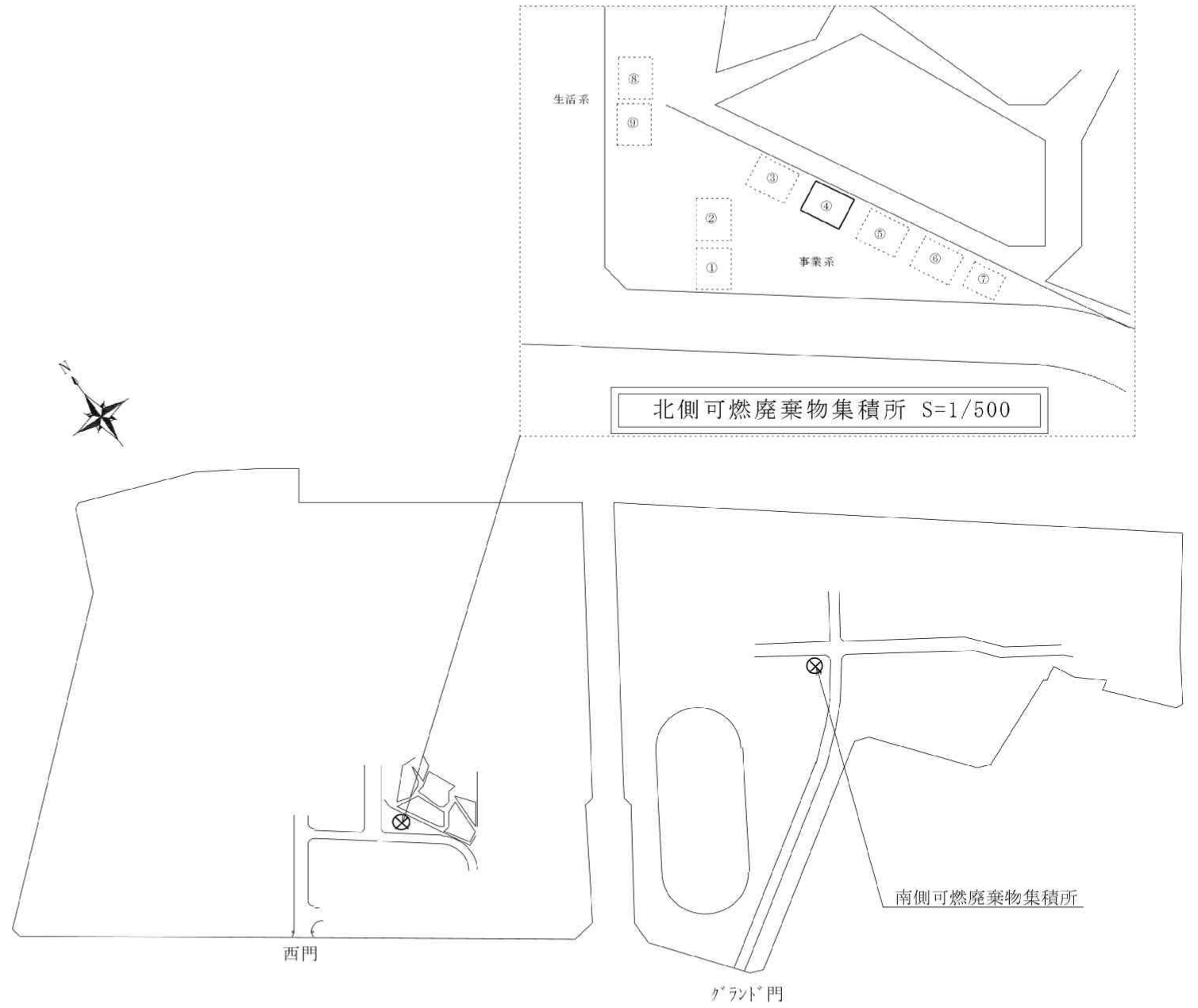
A4縦

- (3) 計量伝票(下記のいずれか。)
ア 計量伝票(各月の完了報告書とともに。)
イ 自重計付車両の計量伝票(その都度)
- 8 完了検査
各月の検査は、月末までの回収完了分を対象とし、報告書の確認をもって検査完了とする。

件名	千僧(6)事業系一般廃棄物処理(可燃物)		
種別	仕様書		
縮尺	—	図番	2 / 3



千僧駐屯地案内図 S=1/N



千僧駐屯地配置図 S=1/3500

件名	千僧(6)事業系一般廃棄物処理(可燃物)		
種別	案内図、配置図		
縮尺	図示	図番	3/3

